

★ 養ほう振興法施行細則及び広島県地方機関の長に対する事務委任規則の一部を改正する規則（規則第七十八号）（畜産課）

一 改正の要旨

養ほう振興法の一部改正に伴い、次に掲げる規則について、必要な改正を行った。

1 養ほう振興法施行細則

2 広島県地方機関の長に対する事務委任規則

二 施行期日

平成二十五年一月一日